

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度第 1 回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成 30 年 4 月 19 日 (木) 午前 9 時 15 分から午前 10 時 15 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階大集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、小泉委員 事務局 (小池課長、仲総括主査、松下主事)
会議の議題	平成 30 年度申請団体の事業内容変更申請にかかる審査
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の事業内容変更申請にかかる審査 3. その他・事務連絡 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 30 年度のスケジュールについて (2) 意見交換会について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0 人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

只今から、平成30年度第1回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室総括主査の仲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、人事異動に伴い、この4月から新しく担当となった職員の紹介をさせていただきます。

公民協働推進室公民協働推進担当主事の松下でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

今年度も引き続きお願いすることになります、担当課長の小池でございます。私、仲でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、判定会次第、資料1、資料2、資料3、資料4、続きまして、意見交換会の次第、意見交換会の進め方でございます。不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。

ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単に説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2として、今回変更申請があった団体について事務局より説明、書類審査を経て判定をさせていただきます。

最後に次第3その他として（1）平成30年度のスケジュールについて、（2）この後の意見交換会の進め方について事務局よりご説明をさせていただき、ご意見等ございましたら頂戴したいと考えております。また、この後、意見交換会を10時30分より予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行につきましては、黒田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の事業内容変更申請にかかる審査を行います。申請のあった団体について事務局、一括で説明をお願いします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室主事の松下よりご説明させていただきます。失礼して座ってご説明させていただきます。変更交付申請の提出団体が2団体ございます。

では、提出のありました団体につきまして、変更点を中心に、2団体まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料につきまして、ご説明させていただきます。

資料1につきましては、届出の結果による団体へ交付予定額の一覧でございます。次に資料2につきましては、変更申請のありました団体から提出されました変更申請書と当初のエントリーシート、及び変更前と変更後の収支予算書の比較表を添付させていただいております。次に資料3につきましては、審査表といたしまして、各団体の主な変更点を記載させていただいており、

各団体の変更内容が適正であるか判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の主な変更点につきまして、ご説明させていただきます。

まず、団体番号25 いぶき野夏祭り実行委員会でございます。
事業の内容といたしましては、新興住宅地の多いいぶきの地区において、住民となって日が浅いため住民を中心に、近所づきあいのきっかけを作り、和泉市に対する郷土愛を育むため、いぶきの地区夏祭りを開催するものとなっております。

本団体による変更申請の内容につきましては、エントリー時と変更時で会計の方法が変わったことによるものです。エントリー時は、いぶき野夏祭りの会場運営にかかる費用と、イベント・出店にかかる費用を別会計とし、会場運営にかかる費用のみで予算書を作成されています。そのため、露店使用容器等の消耗品費の90,000円及び食材購入費の原材料費の1,390,000円が会場運営にかかる費用としては算定されなくなったため、当初の総事業費2,830,000円が1,365,000円と減額になりました。また、交付希望額800,000円は選択届出の結果により、支援金が409,537円と減額になりました。

一方、事業当初に計上されていなかったごみ処理費15,000円については変更申請により、役務費に追加して計上されておりますが、夏祭りの後、スタッフで片付けしたあとに出るゴミの処理をゴミ処理業者に専門的に依頼するための必要経費で事業実施に必要なものと解しております。

当団体の事業規模については、費用管理を分離しただけなので、事業規模は変わらず、本事業の趣旨や事業効果に変更されることはないと解しております。

次に、団体番号36 ローズウッドーでございます。

事業の内容といたしましては、和泉シティプラザのお茶室で、季節や効能別のアロマ選びと精油体験、ハンドケア体験を開催することにより、高齢者や障がい者、ストレスを感じている人の不安や疲れ、緊張を解消し、ココロやカラダの恒常性を維持することに取り組むものでございます。

本団体による変更申請の内容につきましては、当初、総事業費及び対象経費を162,480円、交付希望額を、81,240円で計上されておりましたが、選択届出の結果、支援金が64,810円と減額になったことから、総事業費及び対象経費を129,620円に縮小しております。

主な費目等の変更につきましては、事業目的達成に支障のない範囲で体験会の回数を4回から3回に調節することにより、まず、指導者の食料費につきましても、当初、助手の分も含めて3,200円で計上されていたところを、講師のみの飲料費として600円に、印刷製本費につきましても当初14,960円で計上されていたところを11,960円に、消耗品費も当初35,680円で計上されていたところを35,100円に微調整して頂き、使用料、報償費、委託料についてはそれぞれ当初4回分で計上されていたところを実施回数が3回になることにより、当初の4分の3の金額に、交通費も講師のみの分として、おおむね4分の3の金額に削減されています。

体験会の回数を見直すことで支出を削減し、可能な限り本事業の趣旨や事業効果に変更されることのないよう実施するものであると解しております。

以上が、変更申請の提出がありました団体の変更内容の概要でございます。

事務局と致しまして、これらの団体より提出された事業内容変更申請書、事業計画書及び収支予算書をもとに精査させていただいた結果、事業の必要性及び事業の主旨について大きく変わるものではないことから、適正であると解しております。

以上で変更申請がありました2団体につきまして説明を終わらせていただきます。

【会長】

只今、事務局の説明がありました。それでは、書類審査に入ります。

団体番号25番の団体についてみなさん、確認のうえ、何かありましたら意見をお願いします。

【委員】

団体番号25番いぶき野夏祭り実行委員会は平成29年度の実績報告時に、本事業については領収書の提出が必要で、団体として露店・イベント方面の領収書を集めることが進行の都合上、難しくなってきたことから、会場運営にかかる費用のみを本事業で申請されたということだったので、本事業の平成30年度の当初の申請時に、会場運営にかかる費用のみを申請し、露店・イベントにかかる費用は別で会計を立てるべきだったということですね。

団体番号36番ローズウッドーについては、はじめて当事業に申請された時よりは、確実に票をのばし、支援金を獲得していていますね。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、団体番号番25番と36番について、この変更申請内容で認めるということによろしいですか。

(異議なしの声)

【会長】

それでは、2団体の変更申請について認めます。今回の判定全体を通じて何か意見等はありませんか。

(特になし)

【会長】

それでは、次に移ります。次第3 その他・事務連絡についての(1)「平成30年度のスケジュールについて」、事務局、説明願います。

【事務局】

公民協働推進室の松下でございます。

「(1)平成30年度のスケジュールについて」をご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

お手元の資料4、平成30年度和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業(ちよいず)実施に向けたスケジュール(案)と記載された資料をご覧ください。

こちらが平成30年度における「ちよいず事業」実施に関するスケジュール(案)となっており、委員の皆様にご出席いただく判定会の開催等を中心に簡単にではございますが、平成30年度のちよいず事業に係る実施事項の予定につきまして、時系列にまとめておりますので、順を追ってご説明させていただきます。

まず、本日が平成30年度第1回和泉市市民活動支援制度判定会ということで、今しがた市民さまからの届出結果の公表を受け、2団体より提出された変更申請についてご審査いただき、すべての事業について適正であるという判定をいただいたところでございます。

本日は判定会終了後、委員の皆様と支援決定団体の関係者で当該事業に関する意見交換会の開催を予定しております。意見交換会の詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。

本日以降のスケジュールといたしましては、意見交換会終了後、速やかに本日適正であると判定いただいた事業につきまして変更交付決定の手続きを行い、また意見交換会の内容につきましても速やかに和泉市ホームページに公表してまいります。

続きまして第2回和泉市市民活動支援制度判定会の開催ということで、8月中旬(13日~2

0日)の開催を予定しておりまして、ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から平成30年4月～7月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと思いますと考えております。

その後、11月中旬頃(12日～19日)に第3回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から平成30年8月から10月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、年が明けて1月中旬から下旬(1月17日～31日)にかけて、第4回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から平成30年11月～12月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと思いますと考えております。

最後に第5回和泉市市民活動支援制度判定会を3月下旬に開催させていただき、平成31年1月～3月に提出されました実績報告書について、判定をお願いしたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、平成30年度の「ちよいず事業」実施に関するスケジュール(案)となっております。

【会長】

ただいまの事務局説明についてご質問等何かございませんか。

【委員】

第2回判定会についてはお盆の時期をはずした方がよいかもしれませんね。

【事務局】

はい。

【会長】

他にないようですので、次に移ります。

(2)意見交換会について、事務局説明願います。

【事務局】

続きまして、「(2)意見交換会について」をご説明させていただきます。

先ほど説明させていただきましたとおり、本日の判定会終了後、午前10時30分からこの部屋で委員の皆様と平成30年度の支援決定団体の関係者といった構成で当該事業に関する意見交換会の開催を予定してございます。

この意見交換会につきましては、支援決定団体の関係者、約18人が参加する予定となっております。1グループ6人から7人、3グループに分かれて、団体からみて、現在の「市民活動支援事業の投票制度をどのように思っているか」というテーマで、ワークショップ方式で行っていただく予定となっております。事務局は、人数の都合上、各グループを順番に回らせて頂くという方式を取らせて頂き、委員の皆様におかれましては、各グループにご参加いただき、議論に対して中立な立場を保って頂き、議論がスムーズに運ぶよう調整していただきたいと思いますと考えております。

なお、ワークショップは40分を予定しておりますが、まずそれぞれのグループで自己紹介を行った後、書記、発表者などを決めていただきます。その後「市民活動支援事業の投票制度をどのように思っているか」というテーマで、この制度に参加して頂いている各市民活動団体の皆様に支援金の交付決定方法を市民の投票制度にしていることに対してどのように思っているのかを話し合ってくださいと思います。

その前に、今回の意見交換会のテーマを設定させていただいた経緯を説明させていただきます。

本制度が今年で8年目を迎え、評価していく中で、本制度の認知度や、団体の活動規模の拡大

等を見ると、各団体が本制度を利用し、市民に情報公開等、積極的に働きかけることにより、市民の市民活動に対する理解、関心が深まり、団体の活動がさらに活性化し、協働が生まれ、市民活動の促進につながっていることが伺えます。

その一方で、公益的事業を行っているものの、事業の趣旨や団体の活動が市民に理解してもらいにくく、得票を得られず、予定していた支援金を得られずに事業規模の縮小をよぎなくされたり、届出をしてもらうためのPR活動が負担でやめてしまった団体があったり、本制度を知ってはいるものの、あまり関心を持たずに投票するといった行動にまで至らない市民もいて、投票率をあげるための様々な取り組みを団体とともに行ったものの、15%まで達せず、実際は市民税の1%の1割程度の支援しかできていない状況にあり、本制度では、多種多様なすべての市民活動の芽を育み、活性化させるといった支援には繋がっていない部分も一部あるかと考えます。

そこで、「市民の届出」により支援金を決定するといった方法を参加団体に聞き、実情に即した効果的で使いやすく、より市民活動を活性化させる方法を一緒に考えたいという思いで、このテーマを設定させていただきました。

意見交換終了後、各グループの発表者に発表していただいた後、委員のみなさまから各グループでの意見や各グループの結果等について講評をいただきたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、「(2) 意見交換会について」でございます。よろしく申し上げます。

【会長】

ただいまの事務局説明についてご質問等何かございませんか。

【委員】

最近の投票率はどのくらいでしたか。

【事務局】

今年が14.3%で、去年は13.6%です。去年の意見交換会で15%を目指そうと目標を立て、ちよいづ盛り上げ隊も立ち上がっていただきましたが、15%には達していません。

平成27年度に実施した第4次総合計画市民アンケートで、知っている程度に差はあるものの半数以上の市民がちよいづを認知していることが分かり、投票率が15%に達しない現状をみると、自分自身に直接関係等がなく、あまり興味がないテーマ団体には投票されなかったりして、ちよいづを知っていても投票するといった行動を起こすまでには必ずしも結びついていない部分があるかもしれません。このことを受けて、参加団体が市民の選択届出により、支援金が決まる投票制度についてどのような意見を持っているのか知りたいと考えました。

【委員】

交付金以外でかかっている経費は年間いくらですか。

【事務局】

経費は毎年約400万円～450万円で、主な内訳として、冊子を全戸配布するための費用として、印刷製本費が約200万円、冊子を広報紙に挟み込んでもらうための費用が約60万円、アルバイトの人件費が約60万円、通信運搬費として、返信用封筒を使って市民に届出してもらっている費用が約50万円です。合計で約400万円～450万円を推移しているところです。

それに対して、団体の支援金確定額は約900万円～1000万円なので、4割～5割程度が経費にかかってしまっているため、事務局として、費用対効果も含めて審査していく必要があると考えております。

【委員】

投票制度自体について意見交換をするのですか。

【事務局】

公益的な事業をしているけれど、市民に理解されにくく、票をとれないことが原因で本制度へのエントリーも単年でやめてしまった団体も含めて、今後、多種多様な市民活動をさらに活性化するためには、どのような形があるのかを団体の皆様と意見交換していただきたいと思います。

投票制度をどのようにして改善していくかというより、本事業に参加されている団体が投票制度についてどのように感じて、どのような意見をもっているかを意見交換してもらいたいと思います。

団体が苦勞されている点も知りたいですし、ちょいずのよい部分を反映しながら、今後も引き続き市民活動の活性化のための手法を検討したいと考えています。

【委員】

本日は何団体参加されますか。

【事務局】

15団体、18名参加です。

【委員】

本市の他に投票制度をしている市町村はいくつありますか。

【事務局】

本市を除いて4市が類似制度を実施しています。他市ではプレゼン方式、有識者等の審査会方式をとっている市もありあます。

【委員】

ちょいず制度は市民の選択届出により支援金を決定するというように、市民の意見が結果に反映されていることが制度の核となっていると思うのですが、有識者のみの審査会であれば、市民の意見が反映されないですね。

【事務局】

有識者のみでなく、審査委員に公募の市民に入っていただくことで、市民の意見もとり入れるという方法もあります。

【会長】

他にないようですので、これにて本日の判定会を終了します。

【司会】

ありがとうございました。

休憩をはさみまして、このあと10時30分から意見交換会の方、引き続きよろしくお願いたします。